

申込み方法は下図の通りです。11月2日(木)、組合事務室(本部棟1階/電話:052-853-8026(川澄8026) 必着で申込書をお送りください。

なお、東部・西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の組合員の皆さんは10月26日(木)までに文書交換に必ず投函ください。

商品の引き渡しは締切後4週間です。お支払いは各自、商品に同梱されているコンビニ振込用紙で期日内にお支払いください。

家庭用常備薬申し込みの流れ

① 申込書への記載

※病院名・職場、連絡先をお忘れなく

桜山以外の病院組合員はメールアドレスの記載を必ずお願いします。

(記載もれがあると商品が届かなくなる場合があります)

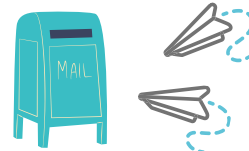


② 組合事務室へ提出

※職場で用紙をまとめても、各個人で提出してもOK



③ 組合で用紙をまとめて業者(諒和)へ送付



④ 業者より組合事務室へ商品が到着したら 文書交換等を通じて申込者へ配布

※注文数が多かったり、品物が大きかった場合、

記載頂いた内線番号・メールアドレスへ連絡し個別でお渡しをします。



⑤ 商品とともに入っている振込用紙を使って 各個人でコンビニに料金を振り込み

